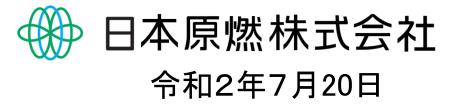
【公開版】

資料1-1

MOX燃料加工施設における新規制基準に対する適合性

「第22条: 重大事故等の拡大の防止等」等





これまでの審査会合において、重大事故に対する基本方針と重大事故を特定する際の考え方について、設計基準事故における機能喪失の考え方との違いを整理しながらご説明させて頂いた。

また、MOX燃料加工施設で発生を仮定する「火災による閉じ込める機能の喪失」について、施設の特徴踏まえて、火災が発生する状態や発生した場合の核燃料物質の挙動及びそれを踏まえた放出量評価についてご説明させて頂いた。

これらの内容については、以下の資料に整理している。

- 資料1-2 2.1.1 重大事故に対する基本方針
- 資料1-2 2.1.2 重大事故を特定する際の考え方
- 資料1-2 2.2.1 事故の特徴及びその対策
- ・資料1-2 2.2.2 評価手法及び結果並びに不確かさの影響評価
- 資料1-2 2.3.1 重大事故等の同時発生
- ・資料1-2 2.3.2 重大事故等の連鎖
- ・資料1-7 第15条:設計基準事故の拡大の防止



また,前ページで整理した火災が発生する状態や発生した場合の核燃料物質の挙動を踏まえた対策と,それに必要な設備に対する要求事項,手順についても以下の資料に整理している。

- ・資料1-3 第29条:閉じ込める機能の喪失に対処するための設備
- ・資料1-4 核燃料物質の加工の事業に係る加工事業者の重大事故の発生及び 拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力(1.1.1 重大事故等の発生を防止するための手順等、1.1.2 手順書の整備、訓 練の実施及び体制の整備、2.1.4 共通事項)
- ・資料1-5 核燃料物質の加工の事業に係る加工事業者の重大事故の発生及び 拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力(2.1.2 核燃料物質等を閉じ込める機能の喪失に対処するための手順等)
- •資料1-6 第27条:重大事故等対処設備